

第1章 経営戦略の基本的な考え方

1 策定の趣旨

公営企業については、経営環境が厳しさを増す中にあって、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定・改定が求められています。

長野県企業局（以下、「企業局」という。）では、平成28年（2016年）年2月に「長野県公営企業経営戦略」（以下、「当初戦略」という。）を策定した後、令和3年（2021年）3月に改定を行い、「経営の安定と未来への投資」を基本方針に取り組んできました。

こうした中、当初戦略が令和7年度（2025年度）で期間終了となることから、最近の社会経済情勢の変化等も踏まえ、計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、次の10年間に行うべき事業と投資・財政計画などについて整理した「長野県公営企業経営戦略2026（以下、「本戦略」という。）を策定することとします。

2 位置付け

本戦略は、当初戦略の実績を踏まえ、令和8年度（2026年度）以降に取り組むべき事業や投資・財政計画を示した経営計画であり、総務省通知「経営戦略」の改定推進について（令和4年（2022年）1月25日付け総財公第6号、総財営第1号、総財準第2号）*による「経営戦略」として位置付けるものです。

本戦略における具体的な事業は、「しあわせ信州創造プラン3.0*」、「長野県ゼロカーボン戦略*」、「長野県水道ビジョン*」及び「長野県地震防災対策強化アクションプラン*」等の、県が策定し部局連携により取り組むプランを踏まえて実施するものであり、それにより企業局は、県政の発展に寄与していくものとします。

3 計画期間

本戦略の計画期間は令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。

4 進捗管理

本戦略の進捗状況等については、毎年度、経営指標等により進捗管理、検証を行い、その結果を長野県公営企業経営審議会に報告するとともに、公表します。

社会経済情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、概ね5年度後、もしくは経営の見通しに大きな変化が生じた場合には、本戦略の見直しを行うこととします。